

ひかり 市議会だより

令和6年
5月25日発行
23号

発行／光市議会
光市中央六丁目1番1号光市議会事務局
TEL／0833-72-1611
FAX／0833-72-5951
mail：gikai@city.hikari.lg.jp



光市議会報告会及び意見交換会を開催します！

【日程】令和6年7月9日(火)18：00～20：00

【会場】あいぱーく光（いきいきホール）



写真：第12回市議会報告会（令和5年度） 三島会場

託児室を開設します。希望される方は7月8日(月)までに電話でお申し込みください。

市議会モニターとの意見交換会を開催

3月14日(木)本会議場において、市議会モニターの皆様と意見交換会を開催しました。

【主な質疑応答】



【河野さん】

Q：「室積」等、漢字で書いてある地名のプレートに、遠方から来られた方でも読めるよう、フリガナの記載をお願いしたい。

A：遠方から来られた方が「室積」等の地名を正しく読むのは難しい、ということを再認識しました。

Q：東部・西部憩いの家は、老人がコミュニティセンターまで行けないので集う場所となっており、今後に残してほしい。

A：耐震性の問題もあるため、残すかどうかについて検討中である。老朽化したままでは、市として安全面について責任がある。



【深来さん】

Q：今年10月の市議会議員選挙のスローガンに、「住んで良かったと思う光市」、「病院の問題や交通の問題」、「義務教育の問題」等を取り上げてほしい。

A：ご意見は承りました。



【古賀さん】

令和6年度市議会モニター委嘱状交付式を開催

5月8日(水)本会議場において、市議会モニターの皆様に委嘱状が交付されました。その後に研修会を行いました。今年度の市議会モニターは、次の6名の方です。

河野俊雄さん(光井)、古賀和人さん(室積)、関野広史さん(浅江)、太郎良康幸さん(浅江)、徳浪善文さん(三井)、深来登さん(周防)



総務教育環境委員会



3月議会の議案審査の主な内容

令和6年度光市一般会計予算

教育委員会関係分

Q 小中一貫やまと学園整備の財源について

A 合併特例債は令和6年度末期限のため、他の財源を充てる予定。基本設計等委託料は公共施設等整備基金を、実施設計部分は市債（学校教育施設等整備等事業債）を、用地購入費も市債（公共用地先行取得事業債）を充てる予定。2つの市債は交付税措置がないため、実質、市の負担となる。

Q 浅江中学校移転改修事業について

A 旧光丘高校の建物の無償譲与に向けた最終協議と並行して改修の設計も進めており、完了後速やかに改修を実施予定。協議がまとまり契約締結した後の市所有施設としての維持管理費を計上。



政策企画部関係分

Q 民間提案制度（広告提案型）について

A 令和6年度創設予定の募集区分。民間事業者から市の保有財産を用いた広告事業の提案を公募する制度。封筒への広告や市施設への広告看板の設置などが考えられ、具体的な制度の設計中。民間のアイデアやノウハウを活用して新たな財源につなげたい。

環境市民部関係分

Q 汚水処理共同化事業のスケジュールは

A 昨年10月、し尿受入施設の実施設計が完了。山口県や関係機関と協議調整を継続中であるが、並行して本市一般廃棄物処理基本計画への追記や財源確保に取り組んできた。今後、令和6年7年に土木建築工事、7年8年に電気機械工事を施工し、8年度中の完了を目指す。



総務部・消防担当部関係分

Q 職員採用において福祉学部を持つ大学との連携強化の理由は

A 令和5年度実施の職員採用試験において専門職の中で保健師と社会福祉士が募集人員に達しておらず、保健福祉サービスの提供に必要な採用が困難となっているため。

【報告事項】

「第2期光市スポーツ推進基本計画（案）について」

福祉建設経済委員会



3月議会の議案審査の主な内容

令和6年度光市一般会計予算

水道局関係分

Q 太陽光発電設備の場所等の詳細及び効果について

A 設置対象施設は本庁舎と林浄水場の2箇所を考えている。具体的な設置場所や面積、導入コストや維持管理コストなどの費用対効果については、令和6年度に予定している調査業務において検証を行いたい。



建設部関係分

Q 光市公共施設等総合管理計画に基づく市営住宅の供給戸数削減の取組状況

A 現在、耐用年数を経過し、老朽化の著しい市営住宅を用途廃止に指定し、入居者の移転や建物の除却を進めている。令和6年度は虹川住宅の除却を予定しており、完了すれば市営住宅の削減率は約8%となる見込である。

福祉保健部関係分

Q 災害時用ストーマ用具保管事業の概要について

A 有事の際には、預かった装具を利用者の近くの避難所へ配送することを考えているが、利用者のご意見を伺いながら運用してまいりたい。

経済部関係分

Q 新産業団地の整備に係る雨水排水対策について

A 虹川及び束荷川の2つの流域別にそれぞれ調整池を設置した上で流すことを計画している。

都市政策部関係分

Q 路線バス・タクシー運転手就労促進臨時給付金の給付対象を市内在住者に限定した理由について

A 本事業は、個人への給付事業として、市の単独事業として実施するものであることから、対象者は、市民に限定する必要があると考えている。

【報告事項】

「光市立病院経営強化プラン(案)」、「第4次光市障害者福祉基本計画(案)及び第7期光市障害福祉計画(案)」、「光市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)」、「光市ため池ハザードマップ(案)」



第1回定例会(3月議会)において、全会一致で決議案を可決



大田敏司議員に対しハラスメント行為を猛省し二度と繰り返さない事を求める決議

光市議会では、市政に対する市民の信頼にこたえ、清潔かつ公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として、平成18年6月、「光市議会議員政治倫理条例」を制定し、政治倫理の確立に努めてきた。

また、令和5年10月20日には、「光市議会議員政治倫理条例」の一部改正を行うとともに、「光市議会ハラスメント防止要綱」を策定し、ハラスメントの根絶に不断の取組みを行うこととした。

この条例と要綱は12月1日に施行されたところですが、施行後、一カ月を待たない間に、大田議員による複数のハラスメント事案が発生した。

概要は、12月14日の福祉建設経済委員会審議の中で大声による所管課長への詰問、休憩中に同僚議員の肩を掴んだ上での詰め寄りと暴言。また、12月15日の総務教育環境委員会の休憩中、所管委員長に対する大声での詰め寄り、さらには、この件に関して、事務局職員に対して大声で詰め寄り、止めに入った職員の手を「どけ」と言ってはたいて振り払う。その後も、執拗に詰め寄り続け、腕を掴んだり、顔面に向かって拳を振り上げるなどの行為を行ったものである。

これらの一連の行為に関しては、「光市議会ハラスメント防止要綱」に基づき、議長による事実関係の調査と確認をするとともに、12月19日に、会派代表者会議を開催し、代表者との協議を踏まえ、議長より、大田議員に対して、同様の行為を二度と起こさないよう厳に求めるとともに、厳重注意をしたところである。

しかしながら、大田議員は、1月19日、事務局職員に対して、前述のハラスメントの件に関して、威圧的かつ強い口調で、長時間にわたって、しつこく詰め寄るとともに、議長に電話をかけて「あなたたちを名誉棄損で訴える。」「ダメージを与える。」「今からそっちへ行く。」など強い口調で迫ったところである。

この行為に関して、1月23日に代表者会議を開催し、大田議員にも事実確認をしたところ、その行為を認めたため、改めて、議長より、同様の行為を二度と起こさない旨の厳重注意を行うとともに、今回は、注意では済まないことを申し伝えたところである。

これまでも、大田議員は、議場や議員控室、市議会事務局執務室等において暴言を繰り返し、更に、委員会審査において執行部が自分の納得がいかない答弁を行った場合には、同じ質疑を何度も執拗に繰り返すなど、委員会の円滑な進行に非協力的と思われる場面が多々見られる。

我々、光市議会としても、その都度、制止したり、苦言も呈してきたものの、一向に収まるばかりか、その言動は、益々、エスカレートし、その矛先も、議員のみならず、弱い立場の職員に向けられている。

大田議員のこうした一連の言動は、光市議会の品位と信頼を著しく失墜させるものであるとともに、議会を軽視し、議員としての自覚やモラルが著しく欠落しているものと言わざるを得ず、その責任は重大であり断じて許されるものではない。

よって、大田議員においては、猛省し、二度とこうした行為をしないよう、強く求める。

以上、決議する。

令和6年2月20日

光市議会

ハラスメント防止研修会を開催

令和6年3月19日(火)、市役所会議室において宮崎照行先生を講師にお招きし、「光市議会ハラスメント防止研修会」を開催しました。本研修会を開催することで、ハラスメントの正しい理解と未然防止につなげ、市民の皆さんから一層の信頼を得られるよう、今後もしっかりと取り組んでまいります。



3月議会の一般質問



原則として、3月議会における各議員の一般質問の第1項目を掲載しています。詳細については、光市議会ホームページからご覧ください。

萬谷 竹彦	令和6年度の予算について
森戸 芳史	光市の積み残した課題について市長に問う
田中 陽三	令和6年度予算について
大田 敏司	平成30年7月豪雨に於ける本市の大災害の報告について、又、今後について
仲小路 悦男	光市地域防災計画における震災対策について

中 村 譲	持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの構築について
小林 隆司	より魅力的な組織体制の実現に向けて
仲山 哲男	上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設設置に向けた動きについて
西崎 孝一	大和小学校のスクールバスについて
田 邊 学	上関町の中間貯蔵施設の建設計画について
西村 慎太郎	D X ・ デジタル化の新年度取組について
早稲田 真弓	消防力の維持と体制強化に向けて

3月議会の議決結果



【全会一致で可決】

- 令和6年度光市国民健康保険特別会計予算
- 令和6年度光市介護保険特別会計予算
- 令和6年度光市水道事業会計予算
- 令和6年度光市病院事業会計予算
- 令和6年度光市下水道事業会計予算
- 光市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 光市犯罪被害者等支援条例
- 光市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例
- 光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 光市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 光市立保育所設置条例の一部を改正する条例
- 光市介護保険条例の一部を改正する条例
- 光市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 光市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 光市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 光市大和地域民間診療所誘致条例を廃止する条例
- 光市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例
- 光市漁港管理条例及び光市漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例
- 光市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例
- 光市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の

- 寸法を定める条例の一部を改正する条例
- 光市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 光市都市公園条例の一部を改正する条例
- 光市水道企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
- 光市水道給水条例及び光市水道事業及び簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例
- 光市病院等事業の設置等に関する条例及び光市病院等事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 光市病院局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
- 光市消防団の設置及び団員の定員、任免、服務、報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 光市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画の策定について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 令和5年度光市一般会計補正予算（第11号）
- 令和5年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 令和5年度光市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 令和5年度光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 令和5年度光市病院事業会計補正予算（第1号）
- 令和5年度光市介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
- 光市手数料条例の一部を改正する条例
- 光市税条例の一部を改正する条例
- 大田敏司議員に対しハラスメント行為を猛省し二度と繰り返さない事を求める決議

【賛成多数で可決】

- 令和6年度光市一般会計予算
- 令和6年度光市後期高齢者医療特別会計予算

6月議会予定

YouTube▶



日	月	火	水	木	金	土
6/2	3	4	5	6	7 本会議 (初日)	8
9	10	11	12	13	14 一般 質問	15
16	17 一般 質問	18 一般 質問	19 一般 質問	20	21 福祉 委員会	22
23	24 福祉 委員会	25 総務 委員会	26 総務 委員会	27	28	29
30	7/1	2 本会議 (最終日)	3	4	5	6

- 予定は、5月8日開催の議会運営委員会で提案されたものを掲載しており、日程は変更となる場合があります。
- 福祉建設経済委員会は福祉委員会、総務教育環境委員会は総務委員会と表記しています。
- 一般質問は、ケーブルテレビによる放送（当日は19時から、翌日は8時から）やYouTube配信（おおむね1週間後から）によりご覧いただくことができます。常任委員会については、令和6年3月議会からYouTubeで試行配信しております。また、本会議や委員会とはどなたでも傍聴することができます。
- ひかり市議会チャンネル（YouTube）は、上記のQRコードからアクセスできます。

編集後記



市議会だよりの作成は、常に「これで良いのか」という疑問との格闘です。正解のない世界を彷徨っているようなものです。これはイギリスの詩人キーツの云う「ネガティブ・ケイパビリティ」ではないでしょうか。「性急に事実や理由を求めることなく、不確かさや、不可解なことや、疑惑ある状態の中に人が留まることが出来る」とも訳され、答えを急ぐのではなく、わからないこと、未解決の問題を抱え続けることの重要性を実感しています。



広報広聴特別委員会
委員長 仲小路悦男
副委員長 西村慎太郎
委員 笹井 琢
// 中村 譲
// 仲山 哲男
// 西崎 孝一
// 林 節子
// 早稲田真弓

議会からのお願い

ひかり市議会だよりに関するアンケートにご協力をお願いします。
市議会ホームページまたは右記QRコードより回答いただけます。

